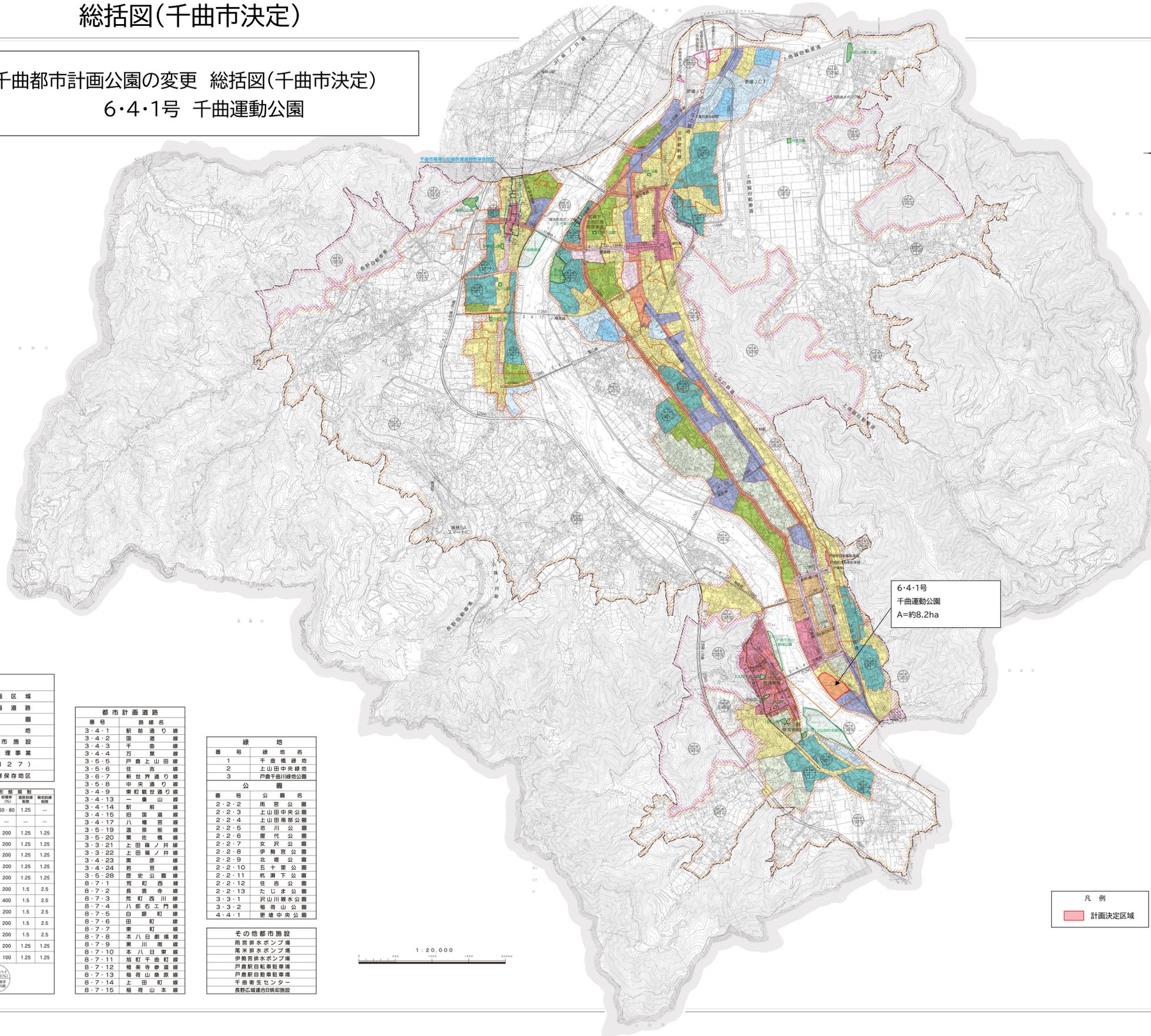


# 総括図(千曲市決定)

千曲都市計画公園の変更 総括図(千曲市決定)  
6・4・1号 千曲運動公園



---	都市計画区域
---	都市計画道路
■	公園
■	緑地
■	その他都市施設
---	土地区画整理事業
---	DID(H27)
---	伝統的建造物群保存地区

用途地域	容積率(%)	高さ制限(m)	建ぺい率(%)	用途制限
第1種低層住居専用地域	40・50	60・80	1.25	—
第2種低層住居専用地域	—	—	—	—
第1種中高層住居専用地域	60	200	1.25	1.25
第2種中高層住居専用地域	60	200	1.25	1.25
第1種住居地域	60	200	1.25	1.25
第2種住居地域	60	200	1.25	1.25
準住居地域	60	200	1.25	1.25
近隣商業地域	80	200	1.5	2.5
商業地域	80	400	1.5	2.5
準工業地域	60	200	1.5	2.5
工業地域	60	200	1.5	2.5
工業専用地域	60	200	1.5	2.5
用途地域外(無指定)	60	200	1.25	1.25

番号	路線名
3・4・1	駅前通り線
3・4・2	園遊線
3・4・3	千曲線
3・4・4	万葉線
3・5・5	戸倉上山田線
3・5・6	住吉線
3・6・7	新世界通り線
3・5・8	中央通り線
3・4・9	栗町観世通り線
3・4・13	一里山線
3・4・14	駅前線
3・4・15	旧国道線
3・4・17	八幡宮線
3・5・19	温泉前線
3・5・20	栗佐橋線
3・3・21	上田堀ノ井線
3・3・22	上田堀ノ井線
3・4・23	黒部線
3・4・24	若宮線
3・5・28	歴史公園線
8・7・1	荒町西線
8・7・2	長壽寺線
8・7・3	荒町西川線
8・7・4	八郎石工門線
8・7・5	白根町線
8・7・6	田町線
8・7・7	栗町線
8・7・8	本八日町線
8・7・9	黒川南線
8・7・10	本八日東線
8・7・11	旭町千曲町線
8・7・12	瑞雲寺線
8・7・13	瑞雲山線
8・7・14	上田町線
8・7・15	瑞雲山本線

番号	緑地名
1	千曲緑地
2	上山田中央緑地
3	戸倉千曲川緑地公園

南宮排水ポンプ場
魔米排水ポンプ場
伊勢吉排水ポンプ場
戸倉駅前駐車場
戸倉駅前自動車場
千曲衛生センター
長野広域連合日機設備

■	計画決定区域
---	--------

令和六年七月

株式会社協同測量社調製

千曲市

## 変更理由書

千曲都市計画公園は、旧戸倉上山田都市計画においては昭和44年に、旧更埴都市計画においては昭和53年に当初決定がなされ、良好な都市環境の提供、災害時の避難場所や延焼の防止、市民の活動や憩いの場など、時代に合わせた多様な役割に対応するために、都市計画公園の変更を経て、現在15公園が計画決定されている。

千曲運動公園予定地は、しなの鉄道戸倉駅から南約2kmに位置し、戸倉体育館、グラウンド、千曲市サッカー場などさまざまなスポーツ施設の集積地であり、市内外からスポーツに親しむ人々が集まる賑わいの拠点となっている。

本市では、令和5年3月に「千曲市総合運動公園基本構想」を策定し、本エリアでの地域活性化や、本市の新たな核形成につながる再整備の検討を進めてきた。

また、千曲市地域防災計画では、戸倉体育館が指定緊急避難場所兼指定避難所として指定されており、災害発生時における地域の防災拠点として重要な役割を果たしている。

市内には、一級河川千曲川の堤外地に多目的グラウンドを有する緑地や公園、運動場を6箇所供用しているが、千曲川の増水時には度々水害を受け、令和元年東日本台風時には、全ての施設が被災し、復旧までに相当の時間を要したことから、水害の影響を受けることのない堤内地での緑地や公園整備が急務である。

また、戸倉体育館は、昭和52年の建築から築45年以上が経過し、耐震性や設備の老朽化などの課題を抱えている。

これらの課題を解消するために、戸倉体育館を中心とした本エリア（約8.2ha）を、千曲運動公園として都市計画公園に追加し、体育館、多目的野球場、多目的広場及び駐車場等の再整備を行う。

本公園は運動公園の標準面積としてはやや小規模ながらも、本公園に近接して点在する千曲川堤外地の多目的グラウンドやサッカー場との一体的な運用により、当市の都市規模としては十分な面積の確保が見込まれることから、今後の整備によって、本市に不足している用途地域内の都市公園面積を増加させ、地域コミュニティの活性化や災害時の防災拠点としての機能強化を図るとともに、本市の観光資源である戸倉上山田温泉街を活かした交流人口の増加による、スポーツを軸としたまちづくりの推進のために、都市計画公園の変更を行うものである。

# 千曲都市計画公園の変更(市決定) について

## (1) 公園の変更の計画

種 別 : 運動公園  
 名 称 : 6・4・1号 千曲運動公園  
 位 置 : 千曲市大字磯部  
 面 積 : 約8.2ha

### 【理由】

本市に不足している用途地域内での都市公園面積を増加させ、地域コミュニティの活性化や災害時の防災拠点としての機能強化を図るとともに、本市の観光資源である戸倉上山田温泉街を活かした交流人口の増加によるスポーツを軸としたまちづくりの推進のために、都市計画公園の変更を行うものである。

## (2) 都市計画に係るスケジュール

	用途地域(市決定)
R6.9.26	第38回千曲市都市計画審議会(調査審議)
R6.11.20	新戸倉体育館整備事業等の地元説明会(戸倉創造館)51名
R6.11.25	第39回千曲市都市計画審議会(調査審議)
R6.12.6	長野県知事 事前協議(市→県)
R7.1.10	長野県知事 事前協議回答(県→市) ※異存なしとして回答有
R7.2.14~3.7	計画素案の閲覧(公述期間2.14~28) 閲覧者0名、公述申出0件
R7.3.9	公聴会(戸倉創造館) ※公述申出なしのため中止
R7.3.17	第40回千曲市都市計画審議会(調査審議)
R7.4.11	長野県知事 本協議(市→県)
R7.4.11~24	計画案の縦覧 縦覧者0名、公述申出0件
R7.5.2	長野県知事 本協議回答(県→市)
R7.5.13	第41回千曲市都市計画審議会(諮問答申)
R7.6.30	都市計画変更告示

## (3) 公園の範囲(写真)



## (4) 変更の概要

